

令和2年6月18日
厚生労働省

厚生労働省における熱中症に関する令和2年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

○ リーフレット「熱中症予防のために」「障がいをお持ちの方の熱中症予防ポイント」を各地方自治体・各都道府県労働局等に配信し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を依頼（5月18日・7月（予定））。

○ リーフレットはこれまでの5カ国語*に加え、さらに10カ国語を作成予定。

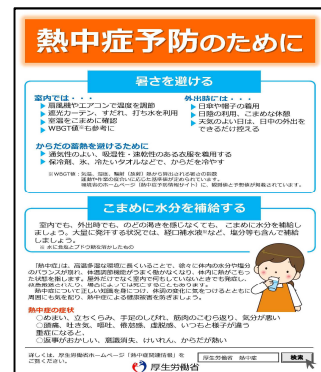
* 日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

○ 障害者向けの熱中症予防リーフレットは、さらに障害の特性に応じたリーフレットを作成予定。

○ 環境省と連携し、「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～」を作成し、各地方自治体へ周知（5月26日）。

○ 熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。

○ 熱中症予防について、5月1日からTwitter及びfacebookによる情報発信を行っている。



2. 職場における熱中症対策

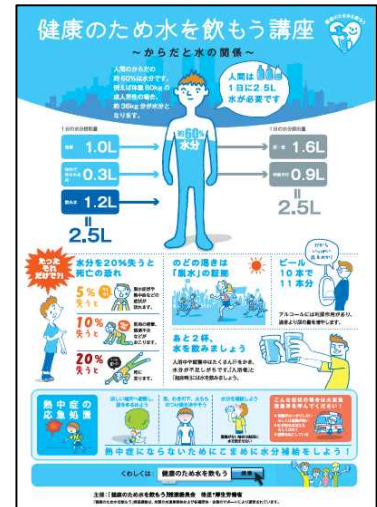
- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」
（5月1日から9月30日）を実施し、熱中症予防対策を徹底。
- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施に際し、職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を取りまとめ、業界団体等に通知（本年3月）。
当該通知等に基づき、都道府県労働局及び労働基準監督署を通じて事業場に対する指導等を実施。
- 職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をまとめた「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレットを作成（本年3月）。リーフレットは事業者や労働者に対し配布。
- 直近10年間の職場における熱中症による死傷災害発生状況を公表（本年5月）。
- 職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトの整備を行い、熱中症対策の啓発を図るとともに、職場における熱中症予防に関する講習会を全国7か所で実施予定（本年7月）。
- 熱中症予防に係るリーフレットを、日本語のほか、10か国語（英語、インドネシア語、クメール語（カンボジア語）、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語（簡体字））で作成。



3. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

- 「健康のため水を飲もう」推進委員会*作成のポスターの掲示・配布について、協賛団体、文部科学省及び大臣認可水道事業者等へ協力を依頼（5月18日付）。

* 「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007年に発足した民間の組織で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。



4. 熱中症発生状況等に係る情報の提供

- 人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数を集計し公表。
- 職場における熱中症による死傷災害発生状況を各都道府県労働局に対し情報提供（5月）。